

上三川町水道事業経営戦略



令和8（2026）年3月

上三川町上下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨	1
1.2 位置づけ	2
1.3 計画期間	2

第2章 事業概要

2.1 水道事業の現況	3
2.2 これまでの経営健全化の取り組み	6
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
2.4 企業債残高の推移	12

第3章 将来の事業環境

3.1 給水人口の予測	13
3.2 水需要の予測	14
3.3 料金収入の見通し	15
3.4 運営体制の見通し	16

第4章 経営の基本方針

4.1 基本理念	17
4.2 方向性	18

第5章 投資・財政計画

5.1 投資	20
5.2 投資・財政計画	21
5.3 進捗管理	27

第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨

本町の水道事業は、昭和44（1969）年3月に創設され昭和45（1970）年8月から給水を開始しました。その後、人口の増加や生活水準の向上による給水量の増加に併せて順次拡張事業を実施し、平成16（2004）年に給水区域を町全域とした第6次拡張の認可を受け、町民の快適な暮らしを支えるために、積極的に水道事業を推進し安定給水に努めてきました。

水道は、町民生活を快適に過ごすには欠かせないライフラインであり、安全な水を安定して供給し続けることが求められています。しかし、人口減少による水需要の減少に伴い料金収入減少が予想され、東日本大震災や令和6年能登半島地震を背景にこれまで以上の危機管理対策の充実、施設設備の老朽化対策等、これから取り組むべき課題も多く、事業経営は厳しい環境下にあります。将来にわたって安心で頼れる水道を実現するためには、より一層効率的な事業運営に取り組む必要があります。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資と財源を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

また、平成26（2014）年8月には総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が発出され、中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。このため、同通達の趣旨を踏まえ、本町水道事業の更なる経営健全化を図ることを目的とした「上三川町水道事業経営戦略」を策定するものです。

1.2 位置づけ

「上三川町水道事業経営戦略」は、新水道ビジョンに掲げた基本理念である「未来の子供に届けよう 安心な水 かみのかわ」を将来にわたり実現するための、事業経営の基本計画として位置づけます。



1.3 計画期間

中期的な視点で経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は、令和8(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間とします。

第2章 事業概要

2.1 水道事業の現況

1.給水

供用開始年月	昭和45（1970）年8月	計画給水人口	32,600人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	29,062人
		有収水量密度	0.517千m ³ /ha

2.施設

水 源	地下水（深井戸11井）		
施設数	浄水場設置数	3	管路延長 329km
	配水池設置数	3	
施設能力	15,500m ³ /日	施設利用率	54.23%

※施設能力は、認可水量である。

3.料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の料金体系は、利用区分ごとに定められた定量基本料金にメーター使用料を加算した定額料金に、使用水量に応じた従量料金の二部料金制を設定しています。
料金改定年月日	平成24（2012）年4月1日

基本料金（税抜き）

家事用	5m ³ まで	700円
営業用	20m ³ まで	2,800円
団体用	15m ³ まで	2,100円

メーター使用料（税抜き）

口径（mm）	13	25以下	40以下	50以下	75以下	100以下	100超え
金額（円）	50	100	400	1,200	1,600	2,000	3,000

超過料金（税抜き）

1 m ³ につき140円

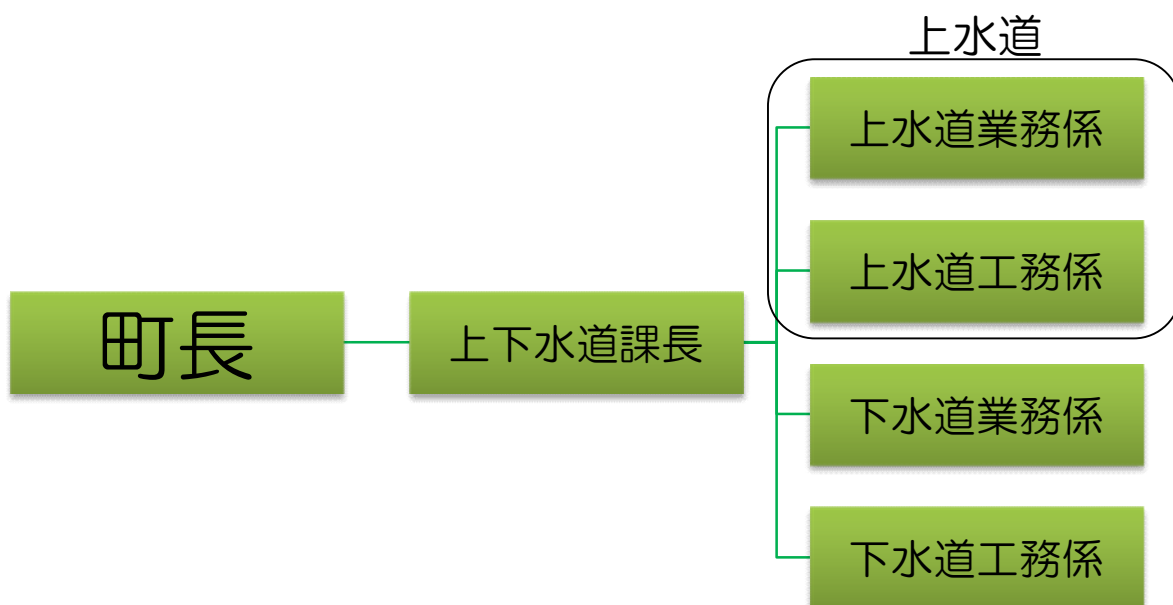
水道料金の計算方法（税抜き）

超過料金
基本料金 + メーター使用料 + (使用水量 - 基本水量) × 140円

4.組織

本町上水道は、業務係と工務系の2系体制で、現在は職員数7人で業務を行っております。

水道事業組織図



2.2 これまでの経営健全化の取り組み

本町水道事業において、これまで行ってきた経営健全化の取り組みについては下記のとおりとなります。

1.水道施設台帳の整備

従来の紙媒体で保存されていた竣工図や給水台帳を電子化するため、平成15（2003）年度から水道管路マッピングシステムを構築しました。これにより、資料の整理や閲覧が容易になり、配水管網の全体的な把握から仕切弁や消火栓の位置、宅内における止水栓やメーター位置の確認まで迅速な対応が可能となり、作業の効率化や給水サービスの向上に繋がっております。

2.業務の民間委託

平成14（2002）年度から水道料金徴収・窓口受付・給水設備工事申請受付・メーター検針等の民間業務委託事業を順次開始するとともに、近隣市町との共同委託についても研究を行っています。また、メーター交換や水質検査・配水場施設管理等の技術的業務についても民間業者へ委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率が向上し人件費が節減され、事業経営の効率化に繋がっております。

3.施設監視のシステム化

平成22（2010）年度から各配水場に監視システムを導入し、一括集中監視が行えるように整備を行いました。また、24時間体制による警備警報システムを導入し各配水場の無人運転化を実現し、人件費の削減と効率化に繋がっております。

4.有収率の向上

平成29（2017）年度から有収率の低い配水区に対し、漏水調査や修繕工事を行い有収率向上に努めてきました。今後も、更なる調査と修繕を推進し有収率の向上に努めます。

5.隔月検針の実施

令和7年4月から物価高騰等に伴う経費削減の取組みとして、水道メーターの検針及び上下水道料金の請求を、これまでの「毎月検針／毎月請求」から「隔月検針／隔月請求」に変更しました。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営状況を分かりやすい形で把握できると考えられる10の指標を抽出し、類似団体との比較により、分析を行います。

評価については、次の3段階とします。

A：現状では課題は特に見当たりません。

B：現状では悪化していないが、今後課題となりえます。

C：現状で悪化しているため、改善の取り組みが必要です。

1.経営の健全性・効率性

①経常収支比率			評価	A
上三川町実績	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
()は類似団体平均	103.51%(105.92%)	111.95%(106.01%)	105.41%(103.74%)	
指標の説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 比率が高いほど利益率が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$			
コメント	比較的、収益・費用ともに安定しており、高い比率にあります。類似団体平均と比較しても利益率は高い状態です。			

②流動比率			評価	A
上三川町実績	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
()は類似団体平均	894.09%(364.46%)	888.62%(338.89%)	872.43%(352.34%)	
指標の説明	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務への支払能力を表す指標です。 100%以上であることが必要であり、流動性を確保するためには200%以上が望ましいとされています。			
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$			
コメント	資産は確保されており、債務への支払い能力は十分に確保されています。			

③企業債残高対給水収益比率			評価	A
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	237.31%(403.72%)	193.01%(400.21%)	163.21%(391.13%)	
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 比率が小さいほど安全性が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$			
コメント	減少傾向となっており、類似団体の平均値と比べ低い値となっています。 今後も計画的な企業債の償還により低下傾向を維持します。			

④料金回収率			評価	C
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	81.28%(92.17%)	91.61%(92.83%)	93.75%(92.16%)	
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。 100%を下回っていると、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを示します。			
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$			
コメント	国交付金を財源とした、基本料金減免の影響もあるものの、指標は100%を下回っており、給水に係る費用が水道料金で賄えていない状況となっています。			

⑤給水原価			評価	A
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	165.69円(188.51円)	153.99円(189.43円)	161.20円(196.75円)	
指標の説明	有収水量 1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。			
算定式	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附带事業費})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比べ、下回っています。			

⑥施設利用率			評価	A
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	65.76%(55.31%)	57.59%(55.14%)	54.23%(54.99%)	
指標の説明	施設利用率は、1日平均配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合的に判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$			
コメント	有収率の向上に伴い、配水量が減少し、類似団体平均値に近い水準まで低下しています。			

⑦有収率			評価	A
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	69.58%(80.36%)	78.80%(80.13%)	83.07%(79.34%)	
指標の説明	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$			
コメント	老朽管更新事業及び漏水調査の継続により、有収率が向上しました。			

2.施設の老朽化

⑧有形固定資産減価償却率			評価	B
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	54.66%(52.20%)	56.23%(52.70%)	57.29%(53.48%)	
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。資産の老朽度合いを示します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを表しています。			
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象固定資産帳簿原価}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値を上回っており、法定耐用年数に近い資産が多い状況にあることを示しています。指数は増加傾向にあり、年々老朽化が進んでいることを示しています。			

⑨管路経年化率			評価	A
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	6.41(20.73%)	7.67%(22.86%)	8.63%(24.31%)	
指標の説明	管路経年化率は、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す指標です。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を表しています。			
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{導配水管延長}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値を下回っており、現時点では施設や管路の更新等の必要性は低いが、今後は管路の老朽化が進むため計画的な更新を行います。			

⑩管路更新率			評価	B
上三川町実績	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
（ ）は類似団体平均	0.56%(0.50%)	0.12%(0.41%)	0.79%(0.41%)	
指標の説明	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。			
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{導配水管延長}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比べ管路更新率はわずかに高い値を示しています。			



3.経営比較分析表による分析

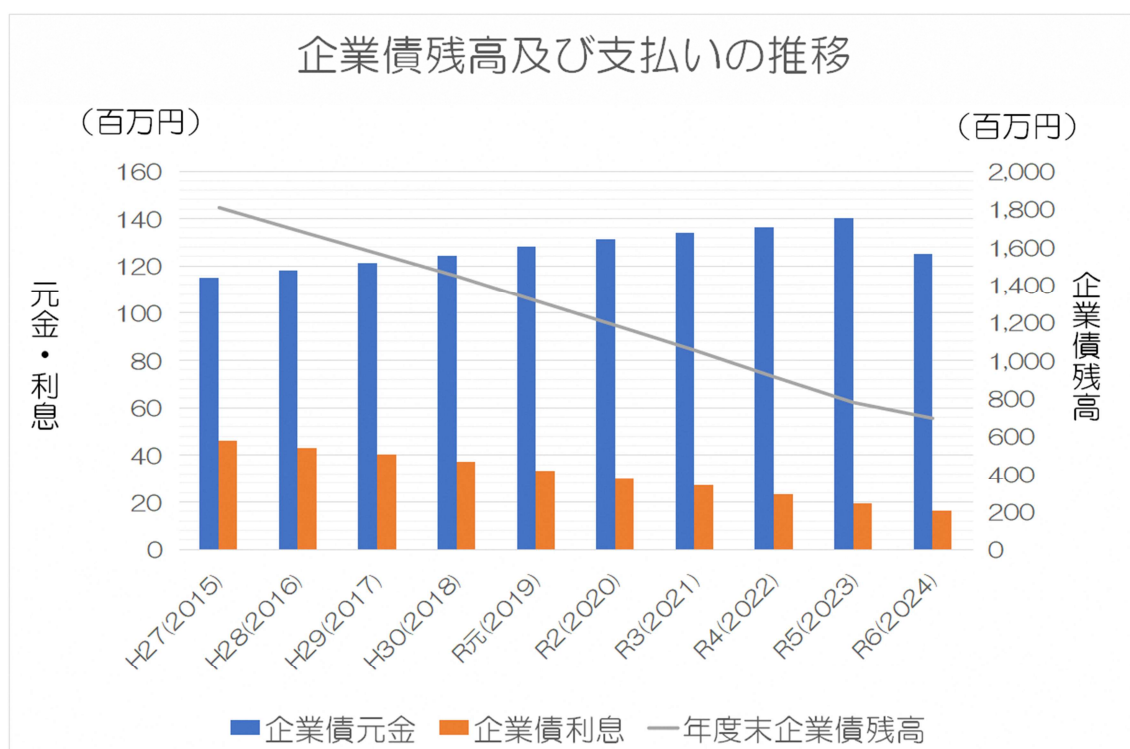
本町では、経営の健全性・効率性については、概ね良好なものとなっています。しかしながら、給水に係る費用が水道料金で賄えていない状況（料金回収率）であることから、今後も引き続き経費の削減や料金収入の確保等に努めていく必要があります。

施設の老朽度は軽度ですが、水需要の動向を踏まえ施設更新を計画的に進めていく必要があります。

2.4 企業債残高の推移

浄配水場及び管路の更新には、多額の資金が必要となりますが、自己財源だけで事業費を賄うことは困難であったため、企業債を借り入れ、財源の一部としていました。

今後も、高度経済成長期に整備した浄配水場や管路の更新に多大な資金を必要とするため、状況に応じて企業債の活用を検討します。



負債の増減

	H27 (2015)	R6 (2024)
元金 (支払)	115 百万円	125 百万円
利息 (支払)	46 百万円	16 百万円
残高	1,808 百万円	695 百万円

第3章 将来の事業環境

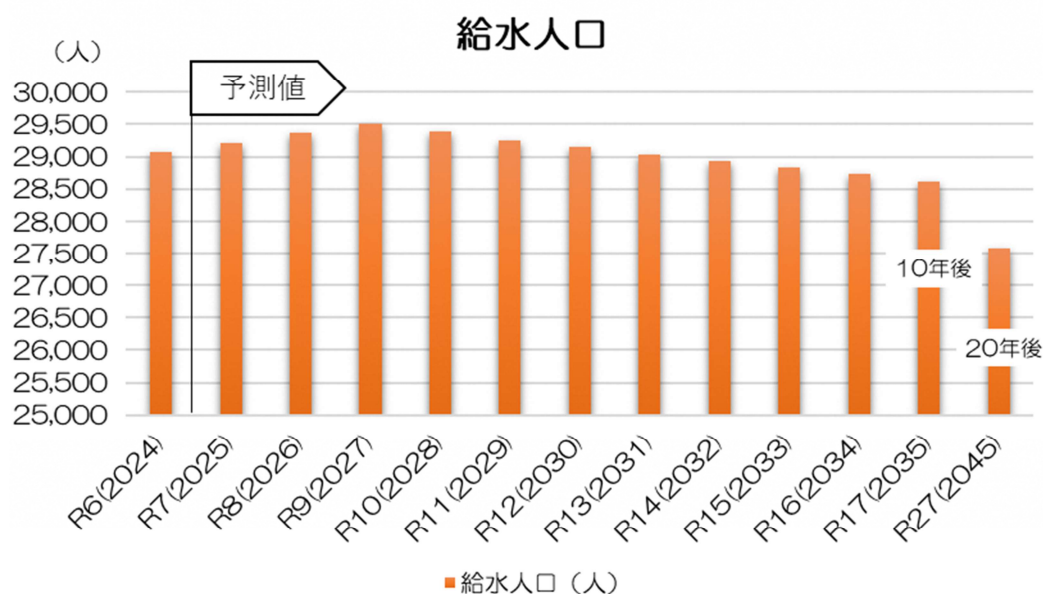
3.1 給水人口の予測

上三川町人口ビジョンと整合を図り、将来の給水人口の見通しを立てました。

本町の人口は、大手自動車工場の創業、土地区画整理事業の実施など、大きな環境変化の影響を受けながら、右肩上がり順調な増加傾向を維持してきましたが、将来の人口推計によると、今後は少子高齢化が進み人口減少に転ずることが見込まれています。

給水人口については、普及率が上昇傾向にあることから、令和9（2027）年度までは増加するが、その後減少する見込みになります。

これまでは、給水人口増加による水道施設整備を行ってきましたが、今後は給水人口減少になるため水道施設の最適化を図る必要があります。



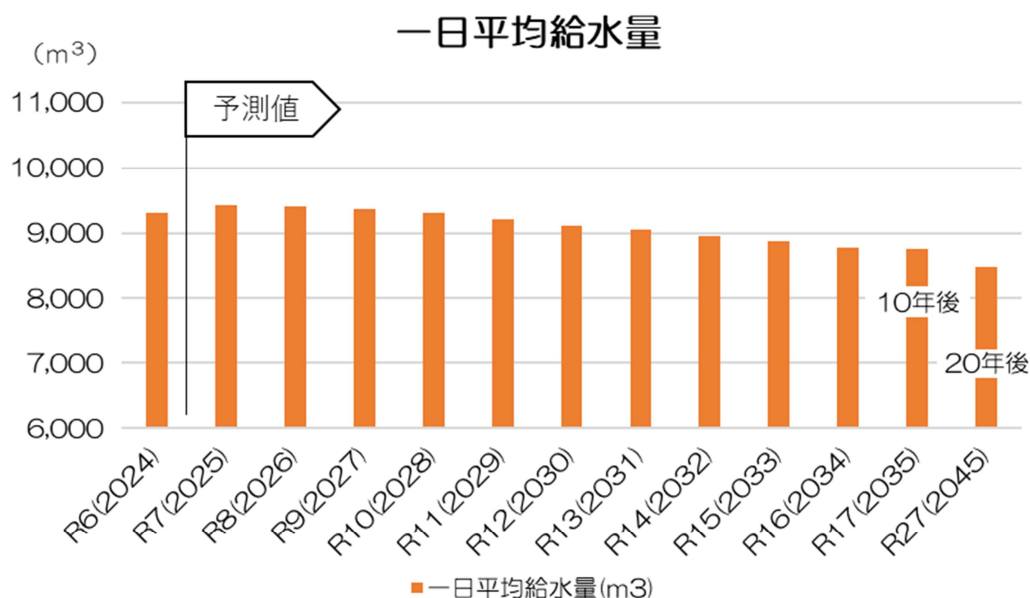
項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	10年後	20年後
	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	R17	R27
給水人口 (人)	29,062	29,218	29,369	29,511	29,396	29,248	29,143	29,038	28,934	28,829	28,725	28,620	27,573
R6 (2024) 対比 (%)	-	100.5	101.1	101.5	101.1	100.6	100.3	99.9	99.6	99.2	98.8	98.5	94.9

3.2 水需要の予測

給水人口の減少、節水意識の向上及び社会情勢により、将来の給水量も減少する見込みとなります。

具体的には本計画目標年度の令和17（2035）年度には令和6（2024）年度比94.1%、20年後の令和27（2045）年度には91.2%まで減少する見込みとなります。

高度成長期に建設した施設は、給水量が増加する状況で整備を行ってきたため、必要な財源を確保することができました。しかし、これからは人口減少を迎える中での費用確保は困難であります。



項目	10年後 20年後												
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R27 (2045)
一日平均給水量(m3)	9,300	9,429	9,401	9,373	9,311	9,205	9,112	9,054	8,961	8,869	8,779	8,752	8,480
R6(2024) 対比(%)	-	101.4	101.1	100.8	100.1	99.0	98.0	97.4	96.4	95.4	94.4	94.1	91.2

3.3 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき、現行の水道料金体系における給水収益の見通しを立てるため、令和6（2024）年度における供給単価（151.3円/m³）に年間有収水量を乗じて予測しました。将来における給水収益については下表のとおりとなります。

	年度	供給単価 (円/m ³)	給水収益 (千円)	年間有収 水量 (千 m ³)
決算	R5 (2023)	141.2 (※)	401,848	2,849
決算	R6 (2024)	151.3	426,147	2,820
将来	R7 (2025)	151.3	404,807	2,866
	R8 (2026)	151.3	433,475	2,865
	R9 (2027)	151.3	434,231	2,870
	R11 (2028)	151.3	431,205	2,850
	R12 (2029)	151.3	427,271	2,824
	R13 (2030)	151.3	423,943	2,802
	R14 (2031)	151.3	423,337	2,798
	R15 (2032)	151.3	418,798	2,768
	R16 (2033)	151.3	415,470	2,746
	R17 (2034)	151.3	412,141	2,724

(※) 令和5（2023）年度においては、基本料金減免のため給水収益が減少し、供給単価が押し下げられた。

3.4 運営体制の見通し

1. 専門的知識の習得

これからの水道事業は、給水人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、施設老朽化に伴う更新事業は増加していく状況にあります。また、職員数の削減や水道技術の継承など、今後とも安定した水供給を維持していくため適正運用の検討を行う必要があります。

本町の水を取り巻く自然環境や現況施設の特性は勿論、日々進歩する水道事業の高度な技術や運用管理について職員は専門的な知識を備えている必要があります。さらに、将来の世代交代をしてもなお、水道事業が維持するように適正人員を確保しなければなりません。

これまでも職員の知識習得のために、水道技術者対象の研修会や外部講習会などに参加してまいりました。今後も外部講習会や近隣事業者との技術交換会等に積極的に参加し、水道事業に関する専門知識の習得に努めていきます。

2. 事務、施設管理の民間委託

本町では平成14年度から水道料金徴収・窓口受付・給水設備工事申請受付・メーター検針等の民間業務委託事業を順次開始するとともに、近隣市町との共同委託についても研究を行っています。また、メーター交換や水質検査・配水場施設管理等の技術的業務についても民間業者へ委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率が向上し人件費が節減され、事業経営の効率化に繋がっております。

今後も民間委託業務を積極的に取り入れ、事業費の削減と効率化を図っていきます。

3. 近隣市町との水道事業広域化

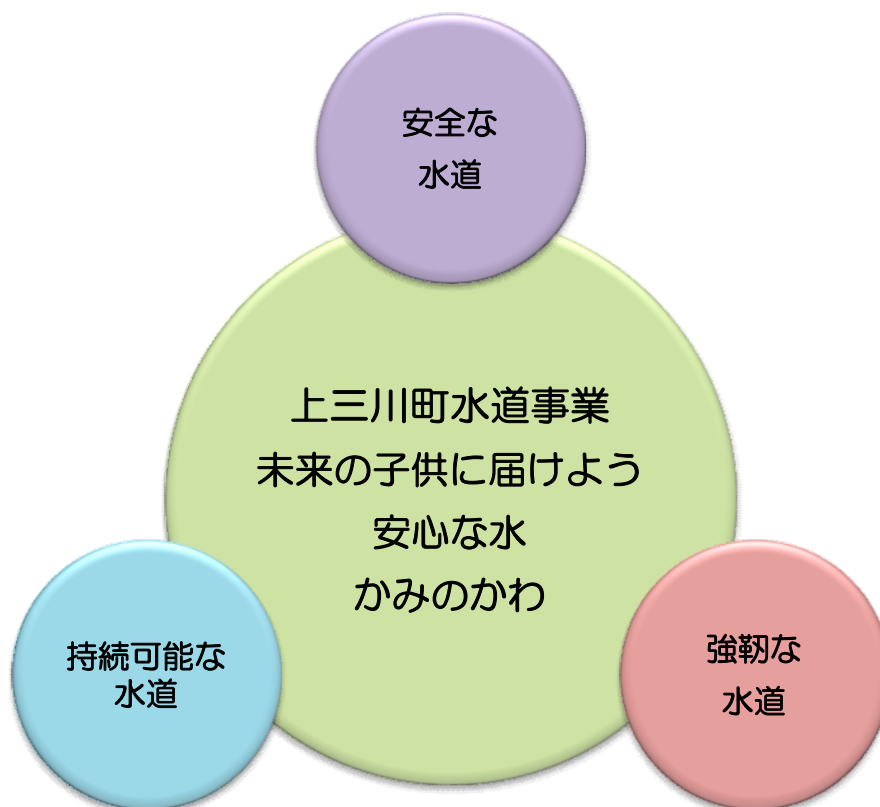
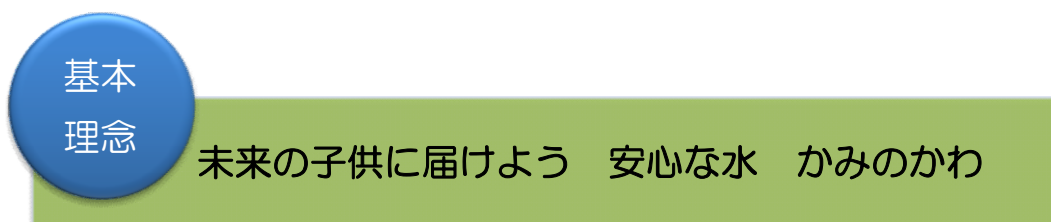
水道事業の持続的な経営を確保する観点から、総務省及び厚生労働省から「水道広域化推進プラン」の策定が示されました。栃木県においても、水道事業の市町区域を越えた広域化・広域連携の推進に関する考え方をとりまとめ、栃木県水道広域化推進プランが作成されました。

本町でも栃木県水道広域化推進プランを基礎に栃木県、近隣水道事業者と協議や意見交換等を行い広域化・広域連携について検討していきます。

第4章 経営の基本方針

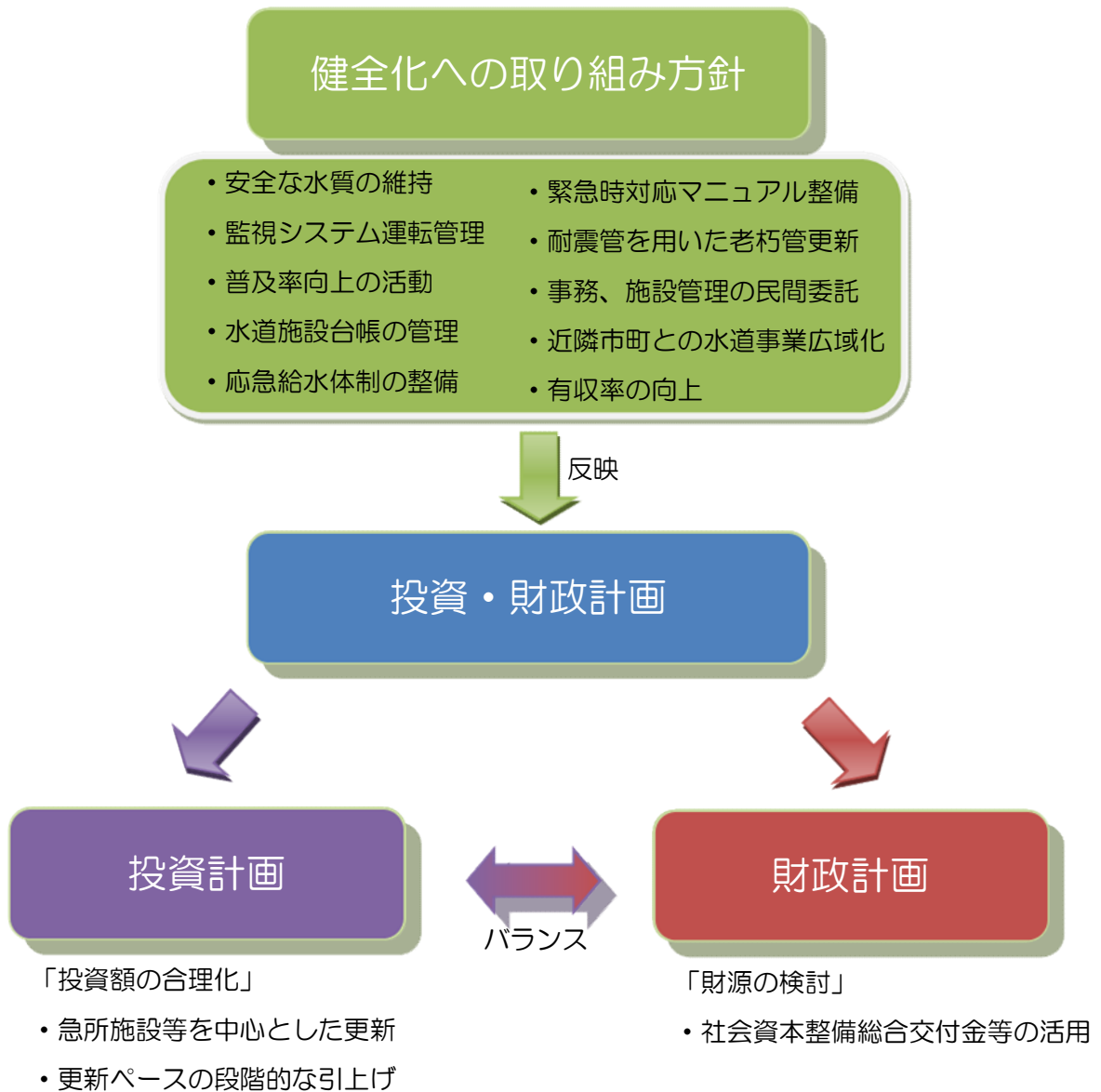
4.1 基本理念

上三川町水道事業経営戦略では、「上三川町新水道ビジョン」に掲げる将来像を基本理念とし、この将来像を実現するための目標に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画となります。



4.2 方向性

基本理念を実現させるために、人口減少、施設老朽化等の本町水道事業を取り巻く経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定します。



第5章 投資・財政計画

本町の水道管拡張事業は、多い時期で年間18km程度が整備されました。今後これら老朽化した管路及び施設の更新事業を行っていく上で、法定耐用年数に準じて更新を行った場合、更新費用が莫大となるため、経営状況が不安定になってしまいます。

一方、水道は町民生活を支える基幹インフラであり、取水施設、配水場及び導水管等の急所施設、避難所等の重要施設に接続する水道管路並びに中大口径の配水本管等については、更新の先送りができないことから、これらの急所施設等を中心に更新を進めていきます。

安定的に事業を継続しながら急所施設等を中心に更新していくためには、更新需要を的確に把握した上で施設の更新費用を平準化し、財政収支の見通しを明確にし、必要な資金の確保を行う必要があります。

5.1 投資

投資は、次の方針に基づき優先度の設定と費用の平準化をします。

(1) 投資の優先度設定

取水施設、配水場及び導水管等の急所施設、避難所等の重要施設に接続する水道管路並びに中大口径の配水本管等については、更新の先送りができないことから、これらの急所施設等を中心に更新を進めていきます。

(2) 想定実使用年数による設備更新

投資に当たっては「想定実使用年数」を定め、適切な維持管理等を行います。

施設	想定実使用年数
建築	70年
土木	73年
電気設備	25年
機械設備	24年
計装設備	21年
管路	想定実使用年数
ダクタイル鋳鉄管耐震型継手を有する(m)	80年
ダクタイル鋳鉄管K形継手等を有するものうち良い地盤に布設されている(m)	70年
ダクタイル鋳鉄管(上記以外・不明なものを含む)(m)	60年
鋼管(溶接継手を有する)(m)	70年
鋼管(上記以外・不明なものを含む)(m)	40年
硬質塩化ビニル管(RRロング継手等を有する)(m)	60年
硬質塩化ビニル管(RR継手等を有する)(m)	50年
硬質塩化ビニル管(上記以外・不明なものを含む)(m)	40年
ポリエチレン管(高密度、熱融着継手を有する)(m)	60年
ポリエチレン管(上記以外・不明なものを含む)(m)	40年
ステンレス管耐震型継手を有する(m)	60年
ステンレス管(上記以外・不明なものを含む)(m)	40年
その他(管種が不明のものを含む)(m)	40年

(3) 段階的引き上げ

急所施設等を中心とした更新を行うにあたり、設計・発注・施工管理を期にわたり安定的に実施するためには、職員数の増員や発注体制の整備が必要です。

そのため、事業執行体制の整備状況を踏まえつつ、更新ペースについても段階的に引き上げていく必要があります。

5.2 投資・財政計画

急所施設等を中心とした更新を、平準化しつつ段階的に引き上げる投資計画にて実現するために、今後10年間〔令和8（2026）年度～令和17（2035）年度〕の収支計画を定めました。

1. 経営の評価基準

安定した水道事業経営を持続させるため、経営の基礎となる水道料金、自己資金及び企業債のバランスを適正に確保することが重要です。

このため、財政計画ではこれらに関連した経営指標の目標を設定し、財政シミュレーションを行い、目標を達成するための将来計画を適正化しました。

よって、水道料金、自己資金、企業債のバランスを図る経営の評価基準として、①損益黒字の確保、②安定的な自己資金残高の確保、③給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制、④給水原価の上昇抑制の4つの評価基準を設定しました。

経営の評価基準の設定

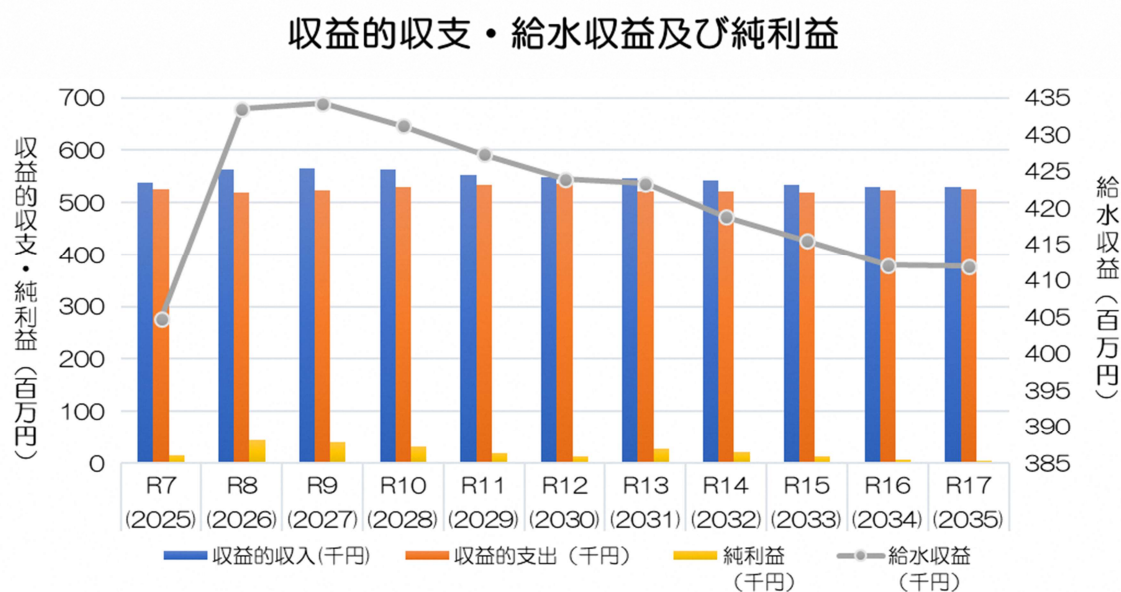
	評価基準	目標設定内容
①	損益黒字の確保	収益的収支における損益において、常に黒字を維持します。
②	安定的な自己資金残高の確保	運営資金として必要最低限確保しなければならない内部留保資金を設定し、建設改良費の財源として自己資金で賄えるように目指します。 ⇒内部留保資金 10億円以上を確保します。
③	給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制	企業債を借り入れる場合は、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑えられるようにしました。 ⇒〔令和17（2035）年度目標値〕 給水収益に対する企業債残高の割合を100%以下とします。
④	給水原価の上昇抑制	経費を削減し効率的な水造りを目指すため、給水原価の目標値を定め、物価上昇の影響を最小限にとどめます。 ⇒〔令和17（2035）年度目標値〕 給水原価を174円以下（※経常損益の分岐点）に低減します。

2.財政見通し

①収益的収支・給水収益及び純利益

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの今後10年間で、損益黒字は確保されているものの、給水収益及び収支共に減少傾向を示しております。

収益的収入には、水道料金などの給水収益のほかに、営業外収益として受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な維持管理費、支払利息、減価償却費などを計上します。



項目	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収入 (千円)	538,985	563,158	564,776	562,854	553,072	547,896	547,502	542,174	533,073	529,115	529,576
収益的支出 (千円)	525,409	519,930	524,395	530,507	534,350	535,378	520,587	521,393	519,772	523,319	526,346
給水収益 (千円)	404,807	433,475	434,231	431,205	427,271	423,943	423,337	418,798	415,470	412,141	411,990
純利益 (千円)	13,576	43,228	40,381	32,347	18,722	12,518	26,915	20,781	13,301	5,796	3,230

②資本的収支及び内部留保資金

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの今後10年間に
ける資本的収支は年度によりばらつきがありますが、収支共に減少傾向を示してい
ます。

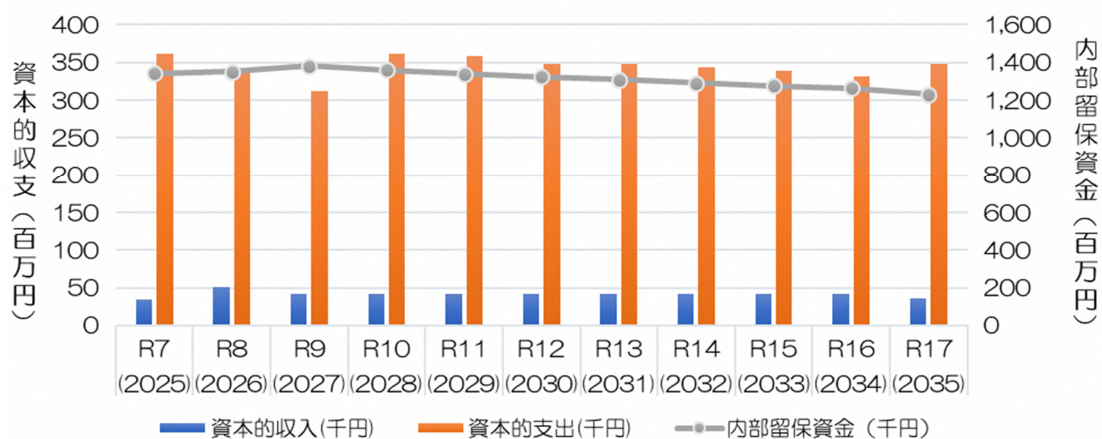
内部留保資金については一定程度確保できています。今後の更新事業の増加に備
え自己資金を確保して行くとともに、資産の有効活用として「上三川町水道事業長
期資金運用計画」に基づいた資産運用を進めます。

資本的収支とは、収益的収支に属さない収入や支出のうち、現金の収支を伴うも
のとなります。資本的収入は企業債や工事負担金、国庫補助金などを計上し、資本
的支出には建設改良費や企業債償還金などを計上します。

内部留保資金とは、減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支にお
ける利益によって企業内に留保される自己資金のことで、資本的収支の補填等に割
り当てられます。

令和17（2035）年度までは、十分な内部留保資金を確保できますが、将来
的には施設更新の増加に伴う資本的支出の増大により、内部留保資金が減少するこ
とが見込まれます。今後は将来人口数を踏まえた施設規模の見直しや維持管理費な
どの経費縮減を図り、将来にわたり適正な事業運営を継続できるように努めていき
ます。

資本的収支及び内部留保資金

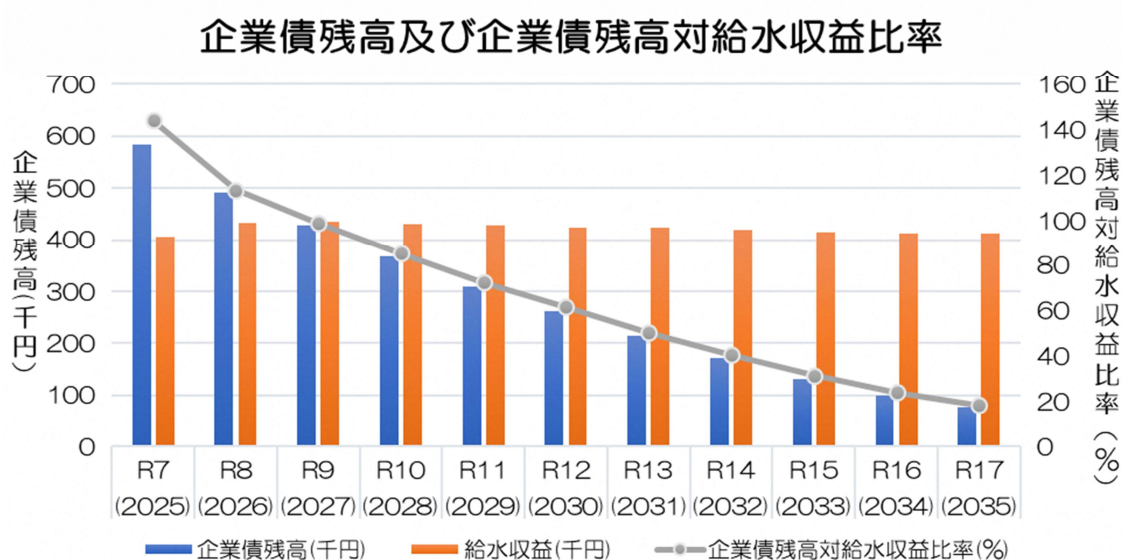


項目	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
資本的収入 (千円)	34,100	51,433	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	35,100
資本的支出 (千円)	361,900	341,989	312,367	360,768	358,760	348,186	347,895	343,324	339,423	331,928	348,157
内部留保資金 (千円)	1,342,176	1,351,007	1,381,502	1,361,074	1,338,697	1,323,465	1,307,681	1,291,664	1,275,865	1,263,794	1,229,953

③企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの今後10年間における企業債残高及び企業債残高対給水収益比率は、共に減少傾向を示しており、企業債残高は令和17（2035）年度までに約5億円程度減少しています。企業債残高対給水収益比率については、令和17（2035）年度に18%となっており、給水収益に対する企業債残高の割合はきわめて低く抑えられています。

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合を表わすもので、企業債残高がどの程度経営の圧迫要因になっているのかを示しており、比率が小さいほど経営の健全性は高くなります。類似事業体の全国平均値は令和6（2024）年度で391.13%となっており、



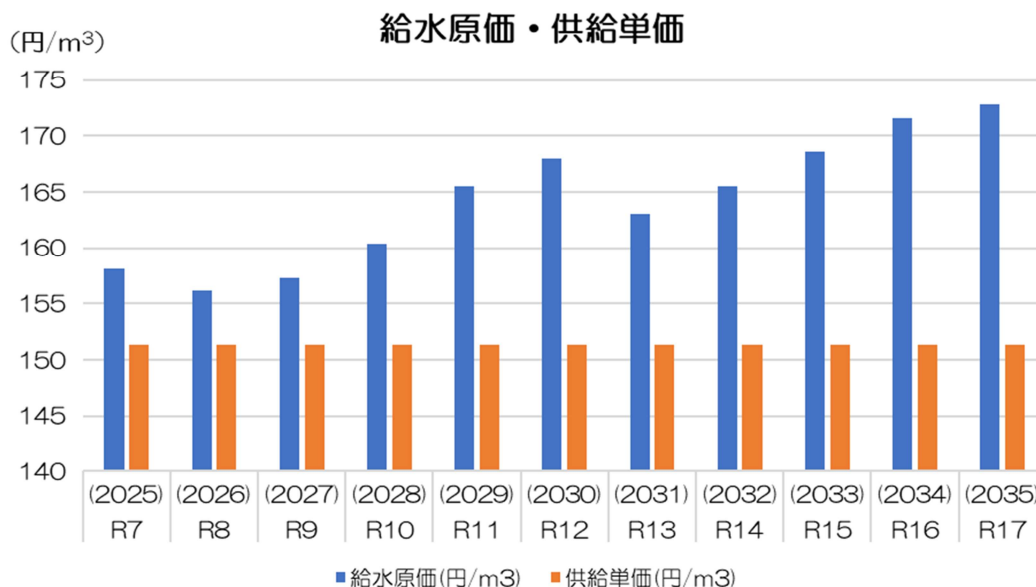
項目	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
企業債残高(千円)	583,597	491,608	429,241	368,473	309,713	261,527	213,632	170,308	130,885	98,957	75,800
給水収益(千円)	404,807	433,475	434,231	431,205	427,271	423,943	423,337	418,798	415,470	412,141	411,990
企業債残高対給水収益比率(%)	144	113	99	85	72	62	50	41	32	24	18

④給水原価・供給単価

給水原価とは、有収水量 1 m³ あたりどれだけの費用が掛っているかを表すもので、収益的支出から長期前受金戻入を減じた費用を有収水量で除して算出します。供給単価とは、有収水量 1 m³ あたりどれだけの収益を得ているかを表すもので、給水収益を有収水量で除して算出します。有収水量とは、収益を伴う水量であり給水収益として収入を得ている水量です。

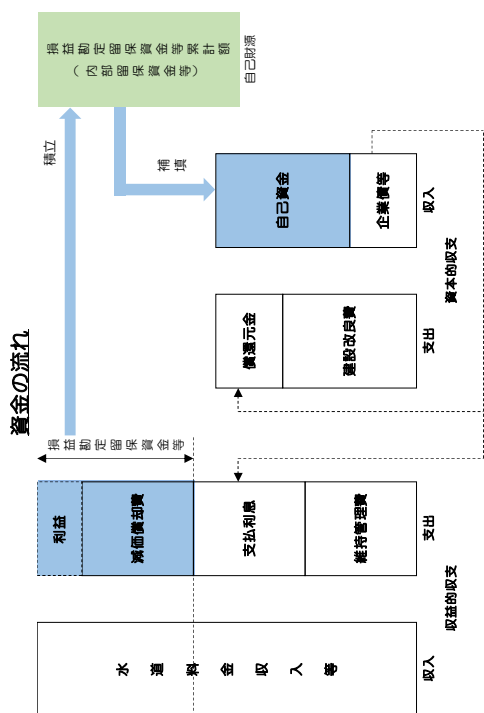
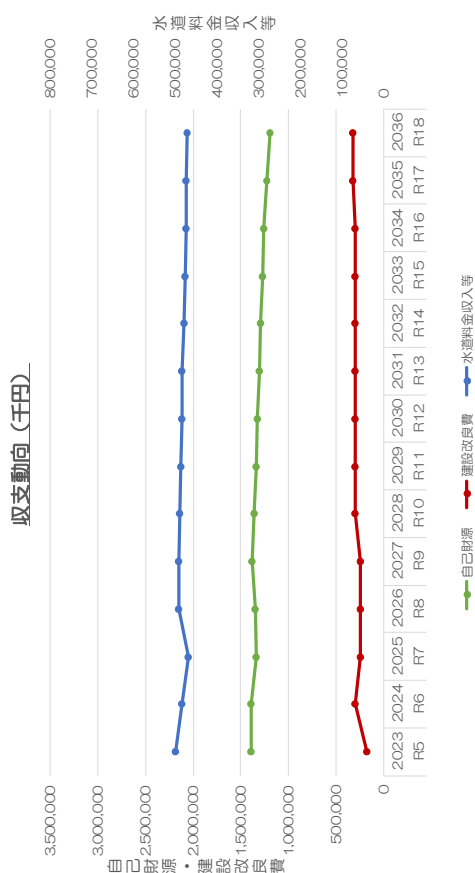
令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの今後10年間における給水原価はばらつきがあるものの、全体的には有収水量と共に減少傾向を示しており、類似事業体の平均値 196.75 円（令和6（2024）年度）と比較しても、低い値となっています。現状では、給水原価は供給単価を上回っていますが、損益黒字は確保できる見通しであるため、令和17（2035）年度までの今後10年間においては、現状の水道料金を維持することとします。

しかし、流動的な世界情勢を踏まえると、今回の収支計画から大きく乖離した物価高騰も起こりえることから、不断の進捗管理及び必要に応じ見直しを行います。また、今後は、更なる費用削減のため事業の効率化を図っていきます。



項目	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
給水原価 (円/m ³)	158.1	156.2	157.3	160.4	165.5	168	163	165.5	168.6	171.6	172.8	174.7
供給単価 (円/m ³)	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3	151.3

投資・財政計画



	実績(決算)																		将来	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22		
収入	499,573	483,038	467,698	491,620	492,876	490,350	486,916	484,088	483,982	479,943	477,115	474,286	474,635							
長期前受金収入	71,414	71,918	71,287	71,538	71,700	72,504	66,156	63,808	63,520	62,231	55,968	54,829	54,941							
計	570,987	554,956	538,985	563,158	564,776	562,854	553,072	547,896	547,502	542,174	533,073	529,115	529,576							
支出	19,424	15,877	13,314	10,798	8,993	7,814	6,672	5,622	4,747	3,889	3,107	2,394	1,829							
減価償却費	321,780	327,236	331,554	325,197	329,781	335,397	338,717	339,143	323,617	323,657	321,181	323,790	327,677							
支払利息	168,848	183,377	190,541	183,935	185,821	187,296	188,961	190,613	192,223	193,847	195,484	197,135	196,840							
維持管理費	510,052	526,490	525,409	519,930	524,395	530,507	534,350	535,378	520,587	521,393	519,772	523,319	526,346							
計	60,935	28,466	13,576	43,228	40,381	32,347	18,722	12,518	26,915	20,781	13,301	5,796	3,230							
経常損益	0	44,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
収入	12,850	26,995	3,600	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100							
他会計負担金	0	0	30,500	42,333	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000							
国(都道府県)補助金	12,850	71,695	34,100	51,433	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100							
計	139,693	124,795	111,900	91,989	62,367	60,768	58,760	48,186	47,895	43,324	39,423	31,928	23,157							
償還金	175,761	300,870	250,000	250,000	250,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	325,000							
建設改良費	315,454	425,665	361,900	341,989	312,367	360,768	358,760	348,186	347,895	343,324	339,423	331,928	348,157							
計	-302,604	-353,970	-327,800	-290,556	-270,267	-318,668	-316,660	-306,086	-305,795	-301,224	-297,323	-289,828	-313,057							
経常損益(補填対象額)	-	-	-	325,197	329,781	335,397	338,717	339,143	323,617	323,657	321,181	323,790	327,677							
減価償却費	-	-	-71,287	-71,538	-71,900	-72,504	-66,156	-63,808	-63,520	-62,231	-55,968	-54,829	-54,941							
長期前受金収入	-	-	13,576	43,228	40,381	32,347	18,722	12,518	26,915	20,781	13,301	5,796	3,230							
経常損益	-	-	2,500	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000							
消費税資本的収支調整額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
自己資金(補填対象額)	-	-	-327,800	-290,556	-270,267	-318,668	-316,660	-306,086	-305,795	-301,224	-297,323	-289,828	-313,057							
積立	1,395,865	1,393,633	1,342,176	1,351,007	1,381,502	1,361,074	1,338,697	1,323,465	1,307,681	1,291,664	1,275,865	1,263,794	1,229,953							
補填																				
資金残高																				

5.3 進捗管理

経営戦略の各施策を着実に実施するに当たり、定期的に現状の進捗管理を行いながら、計画との著しい乖離がある場合には、その原因を調査し、対策を図ります。

年度末には、経営指標の算定による評価や効率化・経営健全化の取り組みに対する成果の確認を行います。

また、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変化したことが明らかになった場合には、計画の見直しを行い、計画と実績との乖離並びにその原因を分析するとともに改善策を検討します。

